



## 自民総裁選、解散総選挙、そして緊急事態？！

自民党総裁選に立候補した9人はみな、改憲に対する積極姿勢を示しているとか。

自民としては、9条は公明党が難色を示すので、まずは「緊急事態条項」からでしょう。むろん、東日本大震災もコロナ禍も、現行憲法と法律で乗り切ってきた私たちは、同条項が全く不要、それどころか、もし国のあの愚策の数々を強い権限で押し付けられていたら、もっとひどい状況になったはずだと、経験で知っています。(政府が危機感をあおる中国等からの攻撃もありえない理由の説明は、字数がないのでまたの機会に)

でも、安倍元首相以来すっかり独裁政権指向になっている自民党にとって、憲法に同条項をねじ込むことは夢の実現に直結します。同党の草案では、緊急事態の具体的な内容は法律で、つまり強行採決できる与党の一存で決められる。条文に「等」の文字をうまく使えばもう「何でもあり」です。そして首相が緊急事態を宣言した途端、内閣は事実上国会の機能を兼ね(国会は政令を事後承認するだけ!)、地方自治体も首相の命令に従うことに。宣言の有効期間は100日ごとに国会の承認を得ればいくらかでも延長でき、その間選挙は行なわれないので、国民は手も足も出ないのです。

北朝鮮が飛行物体を3発打ち上げたと聞いた小泉進次郎首相が、突然緊急事態を宣言する、「頭に『緊急事態』の文字がおぼろげに浮かんだんですよ、僕の中では十分にセクシーな判断です」などと説明しながら……ありえない、と今の自民党と国会とメディアの状況を見直しても言い切れませんか? 蛇足ながら、ヒトラーは当時のワイマール憲法の中の緊急事態条項を活用しまくって、弱小政党の党首から独裁者にのし上がったという事実を付け加えておきます。(梅丘1丁目・真藤 一彦)

### 集会等の紹介

9月28日(土) 14:00~17:00 《脱原発と私たち》講演と討論の会 第40回

講演:「地震大国日本と原発」

青木 美希さん (フリージャーナリスト・脱原発 文学大賞 受賞)

場所 : 宮坂区民センター 大会議室 (世田谷線・宮坂駅下車すぐ)

主催 : 脱原発を考える会

9月29日(日) 10:30~

9・29 世田谷区民集会&ピースパレード

場所 : 若林公園 (松陰神社となり)

主催 : 戦争させない! 憲法こわすな! 世田谷連絡会

11月1日(金) 18:30~

生かそう憲法! 今こそ9条を! 世田谷の会学習会

講演: 浜 矩子さん (同志社大学名誉教授)

場所 : 三茶チャレナード (三軒茶屋駅下車)

主催 : 生かそう憲法! 今こそ9条を! 世田谷の会

11月9日(土) 13:30~

世田谷・九条の会 19周年のつどい

講演:「経済政策はだれのため、何のため?

~本当の経済安全保障を目指して~」

浜 矩子さん (同志社大学名誉教授)

場所 : 砧区民会館会議室 (成城学園駅)

主催 : 世田谷・九条の会



## ウトロ平和祈念館を訪ねて

8月のお盆のお墓参りの帰りに、行ってきました。京都の宇治市にあります。2022年4月に開館しました。ウトロのことを知ったのは、21年8月、ウトロ地区にある家屋や反対運動の看板が、放火されたテレビニュースでした。ウトロが京都だったことも初めて知りました。かつての地名「宇戸口」に由来するようです。

この地は、1940年から「京都飛行場建設」のため集められた在日朝鮮人労働者たちの飯場跡に形成されたことに始まります。日本の敗戦によって、工事は中断、人々は放置されました。終戦後は日本に留まらざるをえず、そのままウトロで生きざるをえませんでした。ずっと、差別と偏見の中で助け合っ、学校を作ったり、文化を継承してきました。上水道も1988年にやっと敷設されました。その後、土地が勝手に転売され、買った会社が「不法占拠者」として追い出しにかかります。ウトロの住民は、追い出しに反対し裁判までしましたが、敗訴。その後、日本をはじめ多くの市民の寄付や韓国政府の支援によって、土地を買い取ることができ、ウトロのまちづくりが始まりました。

祈念館は3階建てで、1階は交流スペースでスタッフの方がいます。2・3階は展示室で、3階の企画展では、在日の方のひとりひとりの生い立ちを（定期的に変わります）、2階はウトロの歴史をわかりやすく展示しています。庭には、昔住んでいた家屋があり、中に入れます。前の庭や交流スペースでは、いろいろなイベントが開かれていて、23年4月には、おひさま発電所（太陽光パネルと蓄電池）ができました。パネルは屋上にあり、屋上からは飛行場跡地（今は自衛隊基地）が見渡せます。

来場者アンケートの集計結果が、UTORO letter vol. 6 にありましたが、来場者数は今年2月中旬時点で23000人に達し、年齢は60歳以上より50代以下の方が多く、近畿以外全国、世界からも来ています。韓国の人との交流も多くあります。在日の方への差別やヘイト問題は残念ながらありますが、交流が進むことや、歴史を知ること、よりよい未来をつくっていかれると思えました。

(代田4丁目・萱野 幸子)

残暑お見舞い申し上げます。

先日は映画の鑑賞会でお世話になりました。

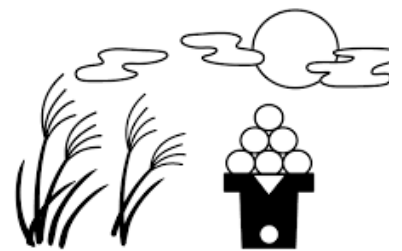
教会というおごそかな場でのひとときにとても救われました。一步二歩人の道。

お便りいつもありがとうございます。 (後略) (代沢・Mさんより)

### 日本国憲法(抜粋)

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。



代田・九条の会の活動を盛り上げていくため

事務局への参加や、ニュースへの投稿などをお願いします

～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、

「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～

+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++

お詫びと訂正：先月の News 第 189 号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

2 ページ：「アンケートから」 4. その他

下から3行目 : (誤) …諸国民の構成と審議に信頼して…

(正) 公正と信義